

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回 枚方市保健所運営協議会 感染症対策部会
開 催 日 時	令和5年（2023年）11月17日（金） 14時00分から 14時35分まで
開 催 場 所	枚方市第3分館（旧市民会館）3階 第2会議室
出 席 者	渡邊一男会長、長谷晋吾副会長、上羽敏明副会長、月城亜由美委員、長谷川睦委員、藤中明広委員 オブザーバー：市立ひらかた病院 林道廣院長
欠 席 者	木村剛委員、西山利正委員、細野昇委員
案 件 名	1. 枚方市感染症予防計画（素案）について 2. その他
提出された資料等の名 称	資料1 枚方市感染症予防計画（素案） 資料2 数値目標について 資料3 今後のスケジュール 資料4 市民意見聴取の実施について
決 定 事 項	枚方市感染症予防計画（素案）について確認を行った。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	健康福祉部 健康福祉政策課、保健所 保健予防課
審 議 内 容	
渡邊会長	定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度枚方市保健所運営協議会 第2回感染症対策部会を開催いたします。 それでは、事務局から、本日の委員の出席状況と傍聴希望者について、報告をお願いします。
事務局	本日の出席委員は6名であり、枚方市保健所運営協議会条例の規定に基づき、本部会が成立していることをご報告申し上げます。

<p>渡邊会長</p> <p>事務局</p>	<p>また、オブザーバーとして市立ひらかた病院の林院長にもお越しいただいております。よろしくお願いいいたします。</p> <p>なお、本日、傍聴者はおられません。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今年度第2回目の開催ですので、早速案件に入りたいと思います。</p> <p>案件1「枚方市感染症予防計画（素案）について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>説明に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【資料の確認】</p> <p>過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、「枚方市感染症予防計画（素案）について」ご説明させていただきます。</p> <p>前回の部会にて、本計画の概要についてご説明し、素案をお示しさせていただきましたところですが、その後、大阪府からのご意見や他の政令中核市の計画案をいただきましたので、それらを参考に計画案を修正いたしました。</p> <p>本日は、その修正内容と、前回お示しできていなかった目標値についてご説明させていただきます。</p> <p>資料1の「枚方市感染症予防計画（素案）」をご覧ください。</p> <p>こちらの資料は、修正箇所がわかるように削除した文章や図を一部残しているものです。そのため、ページ番号は実際の素案と異なっており、目次と記載内容が一致しておりませんのでご了承ください。</p> <p>では、目次の次のページにあります略称・用語一覧をご覧ください。表の3段目に特措法についての説明を記載していますが、こちらは大阪府が追加したことに合わせて本市でも追加したものです。そして7段目の府についての説明は、本市で追記したものになります。このように、市で修正したものについては朱書き、府の修正に合わせたものについては、青字にしております。</p> <p>全ての修正をご説明するには多くのお時間を要しますので、大きく意味の変わらない、表現の修正や、大阪府の意見に基づく修正については省略させていただきます。</p> <p>1 ページをご覧ください。「はじめに」ということで計画策定の経緯や計画の位置づけについて記載させていただきました。</p> <p>6 ページをご覧ください。「アの情報の収集、分析及び公表」のところの一番最後に、病原体に関する情報収集及び分析について追記しております。府の計画では地方衛生研究所を主語として記載されておりましたので削除しておりましたが、市として実施することもありますので、市を主語とした記載にしております。</p> <p>8 ページをご覧ください。中段あたりの「イ府への情報提供等」について追記しております。こちらは、府の計画では府知事の役割として、新興感染症に係る情報の公表について市町村に必要な協力を求めることや、市町村へ情報の提供をすることが記載されていたものです。他市の計画を参考に、市を主語にした形で記載をさせていただきます。</p> <p>次に、10 ページをご覧ください。「ウ 動物衛生部門との連携」では、愛玩動物に関する記載の仕方について大阪府よりご意見がありましたので、修正しています。</p> <p>また、11 ページの「第2 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究に関する事項」につきましては、位置づけとしては任意項目であり、地方衛生研究所や感染症指定医療機関の取組みに関する記載が中心となっておりましたので、前回の案では記載していませんでしたが、他市の計画を参考に、調査研究による市の役割を追記しました。</p>
------------------------	---

次に、15 ページをご覧ください。「(3) 新興感染症の発生及びまん延に備えた医療提供体制の整備」は、大阪府の役割として、府の計画を引用しています。今回、10月25日時点の府の数値目標が示されましたので17 ページ以降に表を記載しています。

次に、24 ページをご覧ください。「第6 宿泊施設の確保に関する事項」については、位置づけとしては任意項目であり、大阪府が実施する内容であるため削除していましたが、府と市の役割が明確になるよう、府の役割を明記し、市としては宿泊施設の確保及び運営が円滑に進むよう、府と連携を図ることを記載しました。

次に25 ページをご覧ください。「イ相談体制や外来受診体制の整備等」の最後の文章ですが、前回の案では、「府が一元化した体制のもと府と連携しながら適切な運営を図る」としていましたが、府の計画上、一元化については早期に判断するとの記載に留まっていることから、記載内容について府からご意見があり、反映させていただきました。

次に26 ページをご覧ください。「イ保健所への応援体制の整備」の記載の中ほどに、全庁的な応援体制の調整について追記しています。

また、同じページの中ほどに、図表9として人員確保数の数値目標を記載しています。前回の案では、府の数値も記載していましたが、府からのご意見があり、削除します。こちらの数値の算出根拠については後程ご説明します。

次に27 ページをご覧ください。「ウ対策本部会議の設置」ですが、府の動きとして記載していたところを、市における対策本部の設置に関する記載に変更しております。

次に28 ページをご覧ください。(1) 院内及び施設内感染防止の「ア市の取組み」に、クラスター対策として、高齢者施設等との連携などについて追記させていただいています。

その他の修正としまして、前回の案では、文章の最後に「基本指針第1の1」など、基本指針の引用箇所について、参考のために記載しておりましたが、今回より削除しています。

修正内容についてのご説明は以上です。

次に、数値目標についてご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

市において設定する数値目標についてご説明します。

①病原体等の検査に関する項目と、②人材の養成に関する項目については、前回ご説明させていただいたとおりの数値となっております。

③保健所の体制確保に関する項目では、流行開始から1か月間において想定される保健所業務量に対応する人員確保数と、感染症のまん延時に即対応可能なIHEAT要員の確保数となっております。

まず、IHEAT要員の確保数についてご説明します。IHEATとは、感染症のまん延時等に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組みで、地域保健法に位置付けられています。新型コロナの際にも活用しましたが、単発での従事となる方が多く、業務負担軽減としての効果は低い状況でした。大阪府や他の政令中核市においても同様の意見がきかれており、本市としてはIHEATの積極的活用は考えにくいため、目標を1名としています。

次に、流行開始から1か月間において想定される業務量に対応する人員確保数についてご説明します。

この人員確保数は、府下の政令・中核市の数値についても府の予防計画として記載するため、感染状況の想定をある程度揃えることとなっております。そのため国や府の考え方に基づき、新型コロナの感染が急拡大した第6波と同規模の感染が、流行初期に発生した場合の1か月間を想定しています。この期間中で、患者数が最大になる日を想定し、その日1日あたりに必要な職員数を人員確保数としています。

1日あたりの最大患者発生数は、大阪府内で約1,000人と想定されていることから、人

	<p>口比で計算し、枚方市における発生数を 46 人としています。また、患者一人当たりに係る業務量や、市民や関係機関からの問い合わせ、委託契約の準備などに係る業務量について、新型コロナの経験をもとに算出し、これらの数値から、流行初期に 1 日あたり最大 46 人の患者が発生した場合の人員確保数は 124 人としております。</p> <p>計画素案についての説明は、以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今事務局から説明がありました、「枚方市感染症予防計画（素案）について」、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【質疑応答】</p>
渡邊会長	<p>少し気になっているのが、「地方衛生研究所等」という文言が多く出てきており、例えば 6 ページに「病原体に関する情報の収集及び分析については、地方衛生研究所等と連携し」とあり、この「地方衛生研究所等」は、具体的な名前を出さずに抽象的な名前で良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>地方衛生研究所等の「等」が入りますので、そこに個人機関以外にも場合によっては、今回もかなりお願いして協力いただいた民間の機関も含まれることになり、大阪の大阪健康安全基盤研究所は地方衛生研究所の枠ではあるが、地方独立行政法人のため厳密に言うと正式には地方衛生研究所とは違います。大阪に正式な地方衛生研究所が無いことがかなり問題になりましたので、その役割を大阪健康安全基盤研究所にさせていただくということで、役割としては地方衛生研究所と一緒にあります。</p>
渡邊会長	<p>17 ページの図表 7-1 の「第一種協定指定医療機関の確保病床数」は大阪府の内容で良いですか。他にもどの数値目標が大阪府でどれが枚方市なのかが分かりにくいところがあるので、例えば 20 ページの図表 7-3 も大阪府の内容だと思うので、どの数値が大阪府でどれが枚方市かというのを記載した方が分かりやすいと思います。</p>
事務局	<p>そのように追記させていただきます。</p>
渡邊会長	<p>資料 2 の IHEAT の要員が 1 人となっているが、これは IHEAT よりも普通の人員の方が必要ということですか。</p>
事務局	<p>実際のところも派遣職員を業務委託させていただいて継続的に入っていただきました。IHEAT の方は、別にお仕事を持ちながら兼務で来ていただくこともあり、勤務時間数について労基法上問題があり、どうしても働ける時間数に限りがあるので、そういうことも考慮しております。</p> <p>また、枚方市だけではなく、中核市レベルではどこも 1～2 人で算定しています。</p> <p>IHEAT は国が作った制度であり、都市部は委託や派遣が多いですが、地方になるとそれも難しいので潜在看護医療職（IHEAT）に頼っている状況です。</p>
渡邊会長	<p>1 日の患者発生数が府内で 1,000 人、枚方市は 46 人ということですが、実際のコロナの時はもっとたくさん患者が出ており、設定がかなり低いのではと思うのですが。</p>

事務局	<p>確かにピーク時は 100～200 人の患者が発生しましたが、これはあくまでも初期の海外から入って来た時など、初めて感染が起こって 1 か月の期間内を想定しており、感染が確認されてから概ね 1 か月後に爆発的に感染拡大する想定になっております。</p>
渡邊会長	<p>分かりました。 他に、ご意見等はございませんか。 特に無いようでしたら、続きまして、案件 2 「その他について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件 2 「その他について」、ご説明させていただきます。 資料 3 今後のスケジュールをご覧ください。 まず、11 月 28 日に市議会 市民福祉委員協議会へ計画（素案）の報告を行い、その後、本部会委員の皆様にも市民意見聴取で公表する最終の素案を送付させていただきます。そのうえで、12 月 7 日～26 日まで市民意見聴取を実施します。 次に、先日開催案内を送付させていただきましたとおり、1 月 17 日に第 3 回目の本部会を開催いたします。ここでは、市民意見聴取の結果をご報告させていただき、それを踏まえたうえで、最終の計画（案）を確定していただき、市長答申を行っていただく予定です。皆様にご出席いただく会議はこの 1 月 17 日が最後となります。 その後、庁内会議を経て 2 月の市議会 市民福祉委員協議会へ計画（案）を報告し、3 月に計画策定となります。 今後のスケジュールについては以上でございます。</p> <p>続きまして資料 4 をご覧ください。 先ほどもお伝えいたしました市民意見聴取の概要についてご説明いたします。 1. 趣旨としましては、計画策定にあたり、市民の皆様のご意見を参考にするため実施するもので、意見募集期間としましては、12 月 7 日から 12 月 26 日までとなります。 3. 公開する資料は、枚方市感染症予防計画（素案）及び参考資料としまして、枚方市保健所運営協議会についての資料を公開します。この参考資料は、本協議会の設置目的や感染症対策部会の委員構成等を記載したものを予定しています。 これら資料は、意見回収箱の設置場所にて紙ベースで公開するほか、市ホームページ等にも掲載いたします。 4. 意見の提出方法につきましては、意見提出用紙に必要事項及びご意見を記入のうえ、意見回収箱に投函いただくほか、郵便、ファックス、電子メールでも提出可とします。 また、QR コードを読み取るなど、アンケートフォームに必要事項を入力のうえ送信することで WEB 上でも意見を受け付けます。 最後に意見回収箱の設置場所としましては、市役所本館別館受付、各支所・生涯学習市民センターなどに設置する予定です。 説明は以上でございます。</p>
渡邊会長	<p>ありがとうございました。 それでは、ただ今事務局から説明がありました内容について、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【質疑応答】</p>
渡邊会長	<p>市民からの意見をもらう時は名前を書いてもらうのですか。</p>
事務局	<p>名前を記入いただきます。その他、団体・グループ名や住所、電話番号を記入いただくことになっております。</p>

渡邊会長	<p>他に、ご意見等はございませんか。 特に無いようでしたら、最後に事務局から事務連絡等がありますか。</p>
事務局	<p>本日確認させていただきました「枚方市感染症予防計画（素案）」について、会議終了後に何かお気づきの点がありましたら、11月24日（金）までに、健康福祉政策課へご連絡をお願いします。</p> <p>計画（素案）に対するご意見を反映させていただき、12月に市民意見聴取を実施することになりますが、その修正内容は会長一任とさせていただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
渡邊会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、事務局からありましたとおり、本日確認しました計画（素案）について、後日、ご意見がある場合は、11月24日（金）までに、健康福祉政策課へご連絡をお願いします。</p> <p>計画（素案）に対するご意見を反映させたいと12月に市民意見聴取を実施することになりますが、その修正内容は会長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、次回が最後の会議ということで、1月17日（水）午後3時からになりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度 枚方市保健所運営協議会 第2回 感染症対策部会を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>